

委員 長 報 告 書

さる6月22日の本会議において、本委員会に付託された
議案第10号 市道路線の認定について
を審査するため、6月26日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第10号は、シビックゾーン利用者の利便性向上を目的とした保健福
祉センター周辺整備事業により整備された道路を、保健福祉センター南線
として市道認定するものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち
審査を行いました。

委員から、本案が可決されるといつから通行できるのか とのただしが
あり、議決証明を取得し、2週間の縦覧に供することになるので、7月中
旬頃となる との答弁がありました。